



2024年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社D T S  
代 表 者 名 代表取締役社長 北村 友朗  
(コード番号 9682 東証プライム)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫  
電 話 03 - 3948 - 5488

## 特別調査委員会の設置及び第52回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、当社の海外子会社においてコンプライアンス違反の疑いのある取引が行われていたことが判明したことから、特別調査委員会を設置し調査を開始すること、また、これに伴い第52回定時株主総会の継続会の開催方針について、本日開催の取締役会においてそれぞれ決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 特別調査委員会の設置について

当社は、海外子会社（2023年3月期の連結売上高に占める売上高比率約1%の会社）社員からの内部通報により、同子会社における取引の一部にコンプライアンス違反の疑いを把握したため、社内調査を実施したところ、同子会社の経営者等による取引先からのキックバックと不正な支払い（以下「本事案」といいます。）が行われている可能性があることが、判明いたしました。

当社は、でき得る限り本事案の実態解明に努め、ステークホルダーの皆様に対する説明責任を果たすためには、当社から独立した立場の外部専門家を交え、客観的かつ公正な調査を実施することが不可欠であると判断し、本日開催の取締役会において、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士並びに当社の常勤監査等委員である取締役を委員とする特別調査委員会を設置することを決議いたしました。

#### 2. 特別調査委員会の構成

委員長：三宅英貴（弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）  
委 員：河江健史（公認会計士、FYI 株式会社代表取締役）  
委 員：坂本孝雄（(株) D T S 取締役、常勤監査等委員）

#### 3. 特別調査委員会の目的

- (1) 本事案にかかる事実関係の調査
- (2) 本事案に類似する事象の有無の調査
- (3) 本事案による財務諸表への影響額の算定
- (4) 本事案の発生原因の分析、再発防止策の提言

- (5) 上記各号の事項を遂行した結果に基づく調査報告書の作成、及びその調査報告書の当社への提出
- (6) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

#### 4. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2024年6月25日開催予定の第52回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第52期（自2023年4月1日至2024年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第52期（自2023年4月1日至2024年3月31日）計算書類報告の件」（以下「第52期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、上記「1. 特別調査委員会の設置について」に記載のとおり特別調査委員会を設置することとした結果、その調査、それに伴う決算手続き及び会計監査人による監査手続き等において相応の時間を要する見込みであることから、本総会の招集ご通知に添付すべき、第52期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等を提供できず、本総会において第52期決算報告ができない状況となりました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第52期決算報告をさせていただくこと、並びに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、併せて「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において、株主の皆様にお諮りする予定でございます。

当社は、本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、本継続会の招集ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、継続会を開催させていただく所存です。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

#### 5. 第52回定時株主総会の開催概要

- (1) 日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時
- (2) 場所 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル  
株式会社DTS 本社 8階会議室
- (3) 目的事項
  - 【報告事項】 1. 第52期（自2023年4月1日至2024年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第52期（自2023年4月1日至2024年3月31日）計算書類報告の件

(注) 本報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

  - 【決議事項】 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

#### 6. 継続会の開催概要

当社は、第52回定時株主総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

- (1) 日時場所 本継続会の日時及び場所については、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。
- (2) 目的事項
  - 【報告事項】 1. 第52期（自2023年4月1日至2024年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第52期（自2023年4月1日至2024年3月31日）計算書類報告の件

## 7. 今後の対応

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、特別調査委員会から調査報告書を受領次第、速やかな公表その他必要な対応を行ってまいります。また、今後の調査により当社連結業績に重要な影響を与える恐れがあると判断される場合は、速やかに公表いたします。

以上